

# こころとからだ

平成29年5月8日  
第2号 新井北小学校  
保健室から保護者の皆様へ

いよいよ子ども達が楽しみにしている体育大会の練習が始まります。屋外での活動が多くなりますので、水筒や汗ふきハンカチの携行をよろしくお願いいたします。

屋外の活動は体力を消耗し、低学年は特に疲れと思います。「いつもの様子と違うな」と感じたらぜひ体温を測ってください。具合の悪い時に無理をせず早めに休むと、回復も早いです。お子さんの疲れのサインを見逃さないようにご配慮ください。



## 結核健康診断問診票は・・・ 5月19日までに提出をお願いします！

結核健康診断票は6月2日の内科健診で必要になります。

内科健診前に、とりまとめを行う必要がありますので、早めの提出をよろしくお願いいたします。

## 妙高市から・健康診断結果の情報提供のお願い

児童の健康な身体づくりにより、将来の生活習慣病等を予防するため、健康診断の結果を妙高市へ提供します。学校と市が連携しながら、必要に応じて体格の経過を記録するカルテの作成や統計分析を行い、リスクの高いお子さんの保護者に対して、改善に向けて個別相談等を行います。

市へ情報提供することに対し、同意できない場合はお手数ですが、5月12日までに学校にお申し出ください。なお、期日までにお申し出がない場合には、同意されたものとみなし、情報提供させていただきますのでご了承ください。

## こんな時お電話させてください！

子どもたちが元気に活動する際、十分注意をしても不慮の事故が起こってしまうことがあります。至急受診するほどではないけれど、心配がある・・・といった時に、保護者の方に連絡をさせてください。事故の概要やけがの状態、今の様子などをお伝えし、保護者の方の希望をお聞きするためです。緊急連絡先に記入のある番号に連絡しますので、よろしくお願いいたします。また、熱やおう吐などの症状はないけれども1日に何度も保健室に来室するような場合もお電話しますので、よろしくお願いいたします。



# 日本スポーツ振興センターについてお知らせします！

こんなお問い合わせをよくいただきます。「学校で足をひねったんだけど、保険が使えますか？」「学校で歯をぶつけて、痛みがあるので歯医者さんに行きたいのですが、どうすればいいですか？」など・・・

独立行政法人 日本スポーツ振興センターの災害給付制度に加入しているお子さんは、学校でのケガなどで治療費や見舞金が給付されます（新井北小学校では、全校児童が加入しています。入学前に加入のお知らせをして、入学式で同意書をいただいています）。

## どんなケガで保険が使えるの？



- 登下校や学校、校外学習でのケガ・・・骨折や捻挫、つき指など
- 給食による中毒や魚の骨がのどに刺さった
- 教育活動中の熱中症・・・などが対象です。

初診から治療するまで、医療費助成制度を使わない3割負担で医療費総額が5,000円以上（窓口で1,500円以上の自己負担）の場合に申請できます。

災害給付制度を利用できるのは医療保険診療を受けた場合です。「こども医療費助成制度」を使った場合は、災害給付制度を利用できません。申請をご希望の場合は、受診された病院の窓口で、医療費総額の3割を自己負担してください。災害給付の申請をして、受理されると、後日、指定の銀行口座に妙高市教育委員会から給付金額の振り込みがあります。

## 医療費はいくらもらえるの？

原則として医療費総額の約4/10が給付されます。入院や手術などの高額療養費の対象となる場合は所得区分に応じた額になります。

また、申請しても受理されない場合もありますので、ご了承ください。

## 手続きはどうするの？

- ① 学校でケガをして、受診する場合は連絡をください。連絡帳でも、お電話でもかまいません。「窓口で1,500円以上の自己負担があったか？どこでケガをしたか？どんなケガをしたのか？」などをお伺いして、学校で申請書類を作成し、お渡しします。
- ② 申請書類を医療機関へ提出し、診断名・医療費やお薬にかかった費用を記入してもらい、書類を学校へ提出ください。
- ③ 提出された書類は月末でとりまとめ、妙高市教育委員会を經由して日本スポーツ振興センターへ提出します。
- ④ 審査の結果、受理されますと、妙高市教育委員会を經由して学校に連絡がありますので、お知らせします。その後、給付金が指定の口座に振り込まれます。申請から給付までは早くても2～3か月くらいかかります。

\*ご不明な点は、保健室までご連絡ください。